令和８年度〔第１四半期〕随意契約の結果（５００万円以上の工事、物品、委託）

観光文化スポーツ部

（注）※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」（※1）は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合（性質又は目的が競争入札に適しないもの）については、「適用類型」（※2）に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間（履行期間）（物品購入契約（単価契約を除く）は契約締結日）	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約とした具体的理由等	根拠法令※1	適用類型※2
文化芸術振興課	令和8年度びわ湖ホール舞台芸術体験事業（「ホールの子」事業）委託	令和8年度びわ湖ホール舞台芸術体験事業（「ホールの子」事業）業務	令和8年4月1日　～　令和8年8月31日	公益財団法人びわ湖芸術文化財団	16,395,000	本事業は指定管理者協定に基づき実施される事業であり、内容において、びわ湖ホール専属の声楽アンサンブルの実演が必須であり、声楽アンサンブルを有している事業者等が当該事業者以外にないため。	2	3イ
文化芸術振興課	滋賀県芸術文化祭開催事業委託	滋賀県芸術文化祭開催事業業務	令和8年4月1日　～　令和9年3月31日	公益財団法人びわ湖芸術文化財団	27,018,065	本事業の目的は、県民が参加する事業を実施するとともに、県民に鑑賞機会を広く提供することにより県の文化芸術を振興し、県民の文化芸術活動を促進することである。主催各事業の実施には専門的知識が必要であり、広報、作品収集、参加団体との連絡調整等、県域を見渡す必要がある。各文化芸術分野に精通するとともに県域全体に目配りができ、事業運営を円滑に行えるのは当該事業者のみであるため。	2	3イ
文化芸術振興課	令和8年度県内文化情報提供事業委託	令和8年度県内文化情報提供事業業務	令和8年4月1日　～　令和9年3月31日	公益財団法人びわ湖芸術文化財団	5,971,000	県内文化施設や音楽・舞台・美術・文芸など様々なジャンルにかかる情報掲載を行うため、県内文化芸術団体・活動者との幅広いネットワークが必要であり、これらの業務を円滑に行えるのは当該事業者のみであるため。	2	3イ
文化芸術振興課	官民連携による文化芸術活動支援体制づくり事業委託	官民連携による文化芸術活動支援体制づくり事業業務	令和8年6月1日　～　令和9年3月31日	株式会社しがぎん経済文化センター	7,000,000	本事業は、文化芸術活動を応援したい企業や人を開拓し、支援を必要とする文化芸術活動とのマッチングにつなげるため、文化芸術に関する企業向けアンケートやヒアリング調査、企業向けフォーラムの開催や相談窓口の設置等、文化芸術の専門的な知識や経験を必要とする。また、県の文化芸術活動者向け相談窓口の設置や県内企業の実態調査の実施実績があり、これらの業務を継続的に実施できるのは当該事業者のみであるため。	2	3イ
文化芸術振興課	障害者等の文化芸術活動を支える拠点づくり事業委託	障害者等の文化芸術活動を支える拠点づくり事業業務	令和8年6月25日　～　令和9年3月26日	特定非営利活動法人子育て研究会	5,105,000	本事業は誰もが楽しめる文化芸術プログラムの企画・運営や、情報保障を行った文化芸術プログラムの効果的な広報を必要とし、専門的なノウハウ・技術力や訴求力のある発信能力が求められるため競争入札に適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間（履行期間）（物品購入契約（単価契約を除く）は契約締結日）	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約とした具体的理由等	根拠法令※1	適用類型※2
文化財保護課	埋蔵文化財センター管理運営費委託	埋蔵文化財センター管理運営業務	令和8年4月1日　～　令和9年3月31日	公益財団法人滋賀県文化財保護協会	28,072,000	県下の歴史上、芸術上または学術上価値の高い文化的所産の調査・研究・保護・活用を目的に設立された公益財団法人滋賀県文化財保護協会は、国や県等の開発事業に伴う埋蔵文化財発掘調査の大部分を受託しており、発掘調査による出土遺物の保存・活用・調査・研究・資料収集等を担う滋賀県埋蔵文化財センターの業務については、発掘調査と一体的な管理運営を図る必要性があるため。	2	3イ
文化財保護課	琵琶湖文化館管理運営委託	琵琶湖文化館の管理運営業務	令和8年4月1日　～　令和9年3月31日	公益財団法人滋賀県文化財保護協会	23,323,300	県下の歴史上、芸術上または学術上価値の高い文化的所産の調査・研究・保護・活用を目的に設立された公益財団法人滋賀県文化財保護協会は、滋賀県立琵琶湖文化館のほか滋賀県埋蔵文化財センターや滋賀県立安土城考古博物館等の文化財関係施設を管理してきた実績を有し、当館の国宝や重要文化財を含む文化財の収蔵状況を熟知する職員は同協会に所属していることから、他に管理運営を任せることができる者が存在していないため。	2	3イ
スポーツ課	夢のバトン・プロジェクト業務委託	アスリート指導員の雇用、労務管理、資格取得支援業務	令和8年4月1日　～　令和9年3月31日	公益財団法人滋賀県スポーツ協会	61,923,000	滋賀国スポに向けた「スポーツ特別指導員」の雇用実績があり、各競技団体と連携しアスリート指導員の活用を管理・調整でき、本事業を効果的・効率的に運用できるのは（公財）滋賀県スポーツ協会の他にないため。	2	3イ
スポーツ課	次世代アスリート発掘育成事業委託	県内の運動能力に優れた子どもたちを早期に見出し、将来全国大会や国際大会で活躍できるトップアスリートを滋賀県から輩出するための事業	令和8年4月1日　～　令和9年3月31日	公益財団法人滋賀県スポーツ協会	9,247,000	滋賀のスポーツを統括し、各競技団体や関係機関等と円滑に連携でき、実務的な事業を行うノウハウを持っている団体は、（公財）滋賀県スポーツ協会より他にないため。	2	3イ
スポーツ課	滋賀県障害者スポーツ大会等開催事業委託	滋賀県障害者スポーツ大会等開催事業	令和8年4月1日　～　令和9年3月31日	一般社団法人滋賀県障害者スポーツ協会	8,336,000	当事業は、障害者のスポーツ大会等を開催することを目的としており、パラスポーツに関するノウハウが必要であり、特殊性を多分に有する事業であるため、実施できるのが当該団体のみであるため。	2	3イ
スポーツ課	全国障害者スポーツ大会選手養成・派遣事業委託	全国障害者スポーツ大会に出場する選手の養成・派遣事業	令和8年4月2日　～　令和9年3月31日	一般社団法人滋賀県障害者スポーツ協会	43,771,000	障害者スポーツの指導者は少数で、一般的に各個人・団体が技術向上を図ることは困難であり、当事業はパラスポーツに関する知識を有する団体に委託して実施することが最適であると考えられる。当事業を実施できる団体としては、障害者を対象とした総合的なスポーツ推進のために設立され、スポーツ指導の知識および障害者の生活指導の知識を有する各分野の者から構成された滋賀県障害者スポーツ協会だけであるため。	2	3イ

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間（履行期間）（物品購入契約（単価契約を除く）は契約締結日）	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約とした具体的理由等	根拠法令※1	適用類型※2
ここ滋賀	拠点発信力強化事業業務委託	滋賀の魅力を効果的に訴求するとともに、ここ滋賀の利用促進および滋賀への誘客につながるよう催事を企画・実施	令和8年4月1日　～　令和9年3月31日	アインズ株式会社	19,800,000	本委託業務で実施するここ滋賀における催事の企画・実施は、アインズ株式会社が行う「ここ滋賀」の管理運営業務と密接に関わるものであることから、本委託業務で実施できるのは拠点運営事業者であるアインズ株式会社をおいてほかにないため。	2	3イ
ここ滋賀	令和8年度首都圏マーケット開拓支援事業業務委託	首都圏における販路開拓に意欲的な県内事業者を支援し、ここ滋賀を拠点として首都圏への販路開拓につなげる仕組みを構築	令和8年4月1日　～　令和9年3月31日	アインズ株式会社	13,000,000	「ここ滋賀」店舗を拠点として県内産品を首都圏に広く売り出す仕組みをつくるには、アインズ株式会社が行う「ここ滋賀」の管理運営業務と密接に関わることから、本委託業務で実施できるのは拠点運営事業者であるアインズ株式会社をおいてほかにないため。	2	3イ
ここ滋賀	「ここ滋賀」観光コンシェルジュ活用事業業務委託	「ここ滋賀」における滋賀県への観光誘客機能を強化するため、観光にかかる専門知識を有する「観光コンシェルジュ」を常設で設置	令和8年4月1日　～　令和9年3月31日	アインズ株式会社	12,397,000	本事業は、旅行事業者の知見を活かした効果的な観光案内が必要となる事業である。県の施策と連携した観光案内や、誘客促進が可能であるのは、「ここ滋賀」の店舗運営事業者であるアインズ株式会社をおいてほかにないため。	2	3イ
ここ滋賀	発信コンテンツ作成事業業務委託	発信コンテンツの作成業務の実施	令和8年4月1日　～　令和9年3月31日	アインズ株式会社	5,797,000	本委託業務で作成する発信コンテンツは、アインズ株式会社が行う「ここ滋賀」の管理運営業務と密接に関わるものであることから、本委託業務を実施できるのは拠点運営事業者である当該事業者をおいてほかにないため。	2	3イ
ここ滋賀	首都圏情報発信強化事業業務委託	ここ滋賀での様々な取組や県内の魅力あるコンテンツ発信の実施	令和8年5月1日　～　令和9年3月31日	株式会社電通PRコンサルティング	18,299,600	ここ滋賀での様々な取組や県内の魅力あるコンテンツを関心のある層に届け、共感や感動の輪を広げるPRを実施するために専門的な知見を重視するものであり、また、企画提案内容に基づいて仕様を作成する方がより高い成果を期待できるため、競争入札に適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4
ここ滋賀	「ここ滋賀」観光誘客機能強化事業業務委託	滋賀への誘客促進施策の実施	令和8年5月27日　～　令和9年3月31日	株式会社阪急交通社	9,761,000	本事業は、旅行事業者の知見を活かした効果的な広告や販売の資格が必要となる事業であり、来訪者のニーズや、県の施策に沿った滋賀への誘客促進のためには、企画内容および業務遂行能力等が最も優れた者を契約の相手方として選定する必要があり、競争入札に適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4
ここ滋賀	首都圏ハイエンド市場開拓支援事業業務委託	滋賀県産高品質産品を高価格帯販売ができる方策を見つけ、滋賀県ブランドを発信する	令和8年6月10日　～　令和9年3月25日	株式会社アール・ピー・アイ	8,000,000	県産品の販路開拓のためには事業参加者と首都圏の企業を結ぶことや、事業者へのアドバイスを一体的に実施する必要があり、マーケティングや販路開拓の専門知識、経験が求められ、民間企業が持つアイデア、ノウハウのより優れた者と契約する必要があり、競争入札に適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間（履行期間）（物品購入契約（単価契約を除く）は契約締結日）	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約とした具体的理由等	根拠法令※1	適用類型※2
美術館	令和8年度滋賀県立美術館「ためして、みる展」展示デザイン・施工・制作等業務委託	令和8年度滋賀県立美術館「ためして、みる展」展示デザイン・施工・制作等業務	令和8年4月1日 ～ 令和8年6月23日	合同会社REUNION STUDIO	5,300,000	当該事業者は、令和7年度に実施したプロポーザルにおいて最優秀提案者として選定され、展示コンセプトの立案、展示プランの作成、各種デザイン制作まで一体的に実施している。展示全体の設計意図および制作内容を最も熟知しており、他者では展示意図の継承、デザインの再現および品質の確保が困難であるため、他に代替し得る者がいないため。	2	3イ
美術館	令和8年度滋賀県立美術館ウェルカムゾーン管理運営業務委託	令和8年度滋賀県立美術館ウェルカムゾーン管理運営業務	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	市田 恭子（湖の国のかたち）	5,094,800	本業務はカフェのカウンターテーブルの仕様上、カフェの運営事業者以外に実施することはできず、カウンターの清掃はカフェの運営事業者以外が実施することはできないため。	2	3イ
美術館	美術館整備設計者選定支援業務（キッズアートセンター整備分）委託	設計者選定支援業務（キッズアートセンター整備分）	令和8年6月3日 ～ 令和9年3月31日	ジョルジュ・ポンピドゥー国立芸術文化センター	14,000,000	ポンピドゥー・センター（CP）は子ども向けアート教育の革新的なノウハウを蓄積する世界的先駆者であり、子ども向けアート体験施設を各都市に展開するなど地域での展開手法にも精通している。整備基本計画ではCPを参考にキッズアートセンターの整備を検討しており、CPが有する膨大な経験と知見を得ることで、再オープン時から洗練されたプログラムを提供でき早期自立を可能とするためには、他に代替し得る者がいないため。	2	3イ